

都市計画マスタープラン策定に係る地区懇談会(神戸地区)

— 第2回 懇談会要旨 —

1 開催日時等

- (1) 日時：平成21年1月16日(金) 18:30~20:00
- (2) 場所：大神宮集会所

2 議事次第

- (1) 開会
- (2) 都市計画課課長挨拶
- (3) 懇談テーマ・意見交換
 - ① 都市全体構想について
 - ② 地域別構想について
 - ③ 質疑, 意見交換
- (4) その他
- (5) 閉会

3 参加者 54名

4 神戸地区から出された主な意見・要望

- ① 過疎地域における足(移動手段)の問題を考慮して欲しい。
- ② 交通施策(移動手段やバス停整備)を充実させて欲しい。
- ③ 産業分野において農業の記載をして欲しい。
- ④ 来訪者だけが恩恵を受けるのではなく、地域住民の生活を考えた計画にして欲しい。
- ⑤ 観光振興に資するように、地区の特色を記載して欲しい。

5 懇談要旨

(1) 資料説明(事務局)

それでは説明を始めさせていただきますが、「都市計画マスタープラン」は、これまでにとりまとめました部分だけでも198頁に及んでおります。このため、本日資料として配布いたしましたのは、地域別構想のうちの西岬・神戸・富崎地区の全部と、主に都市全体構想の概要版となっております。全頁版は、公民館に置かせていただいておりますとともに、市のホームページで見られるようになっておりますので、ご了承をお願いします。

はじめに、改めて「都市計画マスタープラン」とは、どういうものかということでございますが、これは、住民の皆さんの意見を反映しながら、都市の将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき姿を示しますとともに、課題に応じた整備方

針等を定めるものでございまして、都市計画法の規定によりまして、市町村が定めることとされております。分かりやすく言えば、今後のまちづくりにおける土地利用ですとか、都市施設の整備の方向性などを示す指針を定めるということでございます。

今回のマスタープランの策定は、昨年度からですが、このような手順で進めております。現在この9番の地域別構想というところまで出来ましたので、あと10番目の課題の抽出というところが残っていますが、これは全体構想ですとか、地域別構想を踏まえてということになりますので、ここで皆さんのご意見を伺いたいということで、本日の懇談会をご案内させていただいたところでございます。これから説明いたしますのは、この8の都市全体構想と9の地域別構想が中心になりますが、その前の7のところ、館山市の現況や、総合計画に掲げられております施策の進捗状況、昨年10月に実施しました「まちづくりに関する市民アンケート」、それから地区別懇談会や団体懇談会を通じて頂きました市民の皆さんの意向をとりまとめた結果から、課題を整理し、館山市が目指していく将来像を表しますために、都市づくりのテーマを定め、都市づくりの目標を設定いたしました。

これが、そのテーマと目標でございます。お手元の資料では、会議次第の裏面の上の方の部分です。都市づくりのテーマは、「住み良い暮らし 交流・資源 魅力のまち館山」といたしました。そして、この都市づくりのテーマをもう少し具体的にと言いますか、説明しているのが、下にあります都市づくりの目標でございます。大きく3つ、「誰もが住み良いと感じられるまちづくり」、「活発な交流による賑わいの創出、活性化を目指したまちづくり」、「豊富な資源を活かしたまちづくり」ということでございます。最初の「誰もが住み良いと感じられるまちづくり」は、この、下にありますとおり、「歩道や情報通信基盤の整備等による利便性の高い生活空間の形成」を図ること、それから「交通結節機能や商業・業務機能等を備えた中心市街地の再構築」を図ること、それから「都市の中心部と集落地、周辺都市との連携機能を強化する公共交通機能の確立」を図ること、それから「安心、安全な生活を支える防災機能の強化」を図るということでございます。次の「活発な交流による賑わいの創出、活性化を目指したまちづくり」は、「広域的連携機能の強化による交流・物流の活性化」を図ること、それから「中心市街地における土地利用の枠組みの構築」を図るということでございます。次の「豊富な資源を活かしたまちづくり」は、「農業や漁業、その他地場産業の活性化を目指した拠点の形成」を図ること、それから「観光振興に資する自然や歴史・文化資産の利活用」を図るということでございます。それから、本日の資料には特にありませんが、館山市が引き続き安房地域の中心地であり続けるために、集約型都市構造の形成を図っていくことを「都市づくりの基本的な考え方」として掲げております。

「都市づくりの方向性、将来都市構造」をお示ししたのがこの図でございます

が、お手元の資料では、会議次第の裏面の下の部分です。市街地や集落地，農地等の空間構成，都市拠点や集落拠点，観光拠点等の拠点構成，それから首都圏や外房方面との広域連携軸，市内の拠点や隣接の南房総市とを結ぶ地域連携軸などといった骨格軸を表わしております。そして，これら「都市づくりの目標」，「将来都市構造」を踏まえて，「都市全体構想」と「地域別構想」へ進んでいく訳ですが，「都市全体構想」の最初の項目は，「土地利用の構想・方針」でございます。

そして，これが市全体の土地利用の構想・方針図でございます。お手元の資料は，A3版2枚の資料の1頁目，左側のところです。本日配布の資料は，紙面の都合で，文章の部分が全体的な事項しか記載されておりませんが，実際のマスタープランは，もう少し細かな内容となっております。時間の関係で全部の読み上げはできませんが，例えば図の中の薄い緑の所，これは集落系土地利用として括られる土地利用を目指すエリアでございます。ここの土地利用の方針は，2項目を掲げてございまして，1点目は，「農地と住居等が混在する良好な空間の形成を図るため，必要な都市計画制度の適用について検討する」，2点目は，「市外からの交流人口の増加を目的とした、空き家・空き地の利活用方策について関係機関との調整を進める」，という内容になっております。また，中間色の緑ところは，優良農地としての土地利用を目指すエリアでございます。ここの土地利用の方針は，3項目を掲げてございまして，1点目は，「生産の場や災害防止，生物多様性の維持，美しい田園景観の形成など，農地が果たしている多面的機能を考慮し，その保全を図るため関係機関との調整を行う」，2点目は，「農地への無秩序な宅地化等を抑制するため，関係機関との調整を進める」，3点目は，「耕作放棄地については、その発生の防止に努めるとともに，土地利用の転換について関係機関との調整を行う」という内容でございます。それから，この濃い緑ところは，森林としての土地利用を目指すエリアでございます。ここの土地利用の方針は，2項目を掲げてございまして，1点目は，「都市における貴重な緑である森林は、保全を原則とする」，2点目は，「観光施設や各集落に隣接する区域にあっては，周辺の自然環境との調和を図りつつ，憩い，交流，レクリエーションの場として利活用を図る」という内容でございます。

次に交通体系の構想・方針でございますが，お手元の資料は，ただいまの資料の右側のところが，将来道路網，そしてその裏面の左側が地域交通網のイメージになっております。始めに道路に関する構想・方針でございますが，大きな軸といたしまして「首都圏方面」，「鴨川市を含む外房方面」との広域連携軸，そして隣接の南房総市や市内を結ぶ地域連携軸という点を踏まえまして，将来の道路ネットワークをこのようにいたしました。首都圏方面を結ぶ広域連携軸は国道127号に，「鴨川市や外房方面」を結ぶ広域連携軸は国道128号と，将来的には地域高規格道路であります館山・鴨川道路にその機能を持たせることとなります。神戸地区につきましては，国道410号が主要な幹線道路という位置付けになっております。それから，今回のマスタープラン策定に当たりましては，「都市計画

道路の見直し」が大きな課題でありましたことから、その見直しの方針を記載してございます。マスタープランの中では文章で書いてありますが、説明用のスライドを用意いたしましたので、こちらをご覧ください。この図のうち、緑や青、黄色などの色が付いているのが、現在の都市計画道路でございまして、黒で表示しているのが都市計画道路以外の幹線道路、国道・県道でございまして、緑色の部分が整備済区間、赤い点線が現在事業中の区間、それから青が概成済区間と言いまして、計画幅員の3分の2以上が現道で確保されている区間、オレンジの部分が未着手区間でございまして、そして、今回の見直し方針に基づきまして、変更した場合がこのようになります。市街地の交通処理をしていくために今後整備を進める路線は、川名真倉線から青柳大賀線の陸側ルートと、県道犬掛館山線、船形バイパスでございまして、これに接続する船形館山港線のルートとし、これらを結ぶ補助幹線は現道を有効に活用していくことで、交通処理が可能と考えております。具体的には、船形川名線、那古正木線、八幡高井線、八幡北条線、八幡館山線、館山駅鶴ヶ谷線、北条安布里線、館山港線の8路線につきましては、廃止したいと考えております。なお、道路の都市計画決定につきましては、市で決定できるものと県が決定するものがございまして、今回このマスタープランで示す内容は、「館山市としては、こういう方向で見直していくんだ」ということでございまして、県決定路線については、更に詳細な分析・検証等をしたうえでないと廃止にもっていけない場合もあることをご承知いただきたいと思います。

次に交通施設関係でございまして、主なポイントといたしまして、1点目は、将来、自分で自動車の運転ができなくなった時の不安を訴える声がアンケートなどでも多くありましたことから、公共交通、館山市では、主にバスということになります。この充実を図っていく必要があるということです。また、路線バスではカバーしきれない地域における高齢者等の足を確保していくシステムの構築についても検討していく必要があります。2点目は、首都圏等との広域連携機能の強化を図るため、高速バスの発着に館山駅の西口を活用していく。3点目は、多目的観光棧橋や渚の駅と館山駅を結ぶ路線バスあるいは循環バスを導入していく。4点目は、多目的観光棧橋の整備に合わせまして、新たな「海路」を開設し、交流人口の増加を図っていく。5点目は、館山駅、那古船形駅、九重駅、渚の駅などの交通結節点周辺にパーク・アンド・ライド駐車場を確保して、利便性の向上を図っていくという内容になっております。

次に公園・緑地の整備・保全・利活用の構想・方針でございまして、お手元の資料は、2頁の右側になります。始めに公園につきましては、新たに都市計画決定して整備していくような規模の大きなものの整備構想は、掲げてございません。既存の都市公園の機能充実を図りますとともに、規模は小さくても、より身近に利用できるような公園の整備を進めていくというのが主な内容になっております。また、海の軸、緑の軸、そして海と緑のネットワークを意識して、花卉の植栽や歩行空間の確保を考えて行こうとなっております。これらは海と緑を住民生活に

おける憩い，あるいは潤いと言ってもいいかもしれませんが，そうした面から，また，観光資源としての面からも，上手く利活用していこうという観点で取り入れたものでございます。

次に都市環境整備の構想・方針でございますが，お手元の資料は，3頁の左側になります。はじめに下水道につきましては，現在のクリーンセンターの処理能力を踏まえて，処理区域の拡大を進めていくということ，それから館山市の場合は，下水と雨水を別ルートで処理する分留式でございますので，冠水・浸水被害が発生する地域の排水路整備を推進していくというのが主な内容でございます。また，河川につきましては，防災面からみた施設整備は当然ですけれども，親水空間としての利活用が図られるような整備も考えていきたいと思いますという内容になっております。

次に，3頁の右側，防災の関係でございますが，輸送路や避難路として位置付けられます各路線と，防災拠点であります館山港，コミュニティーセンター，そして各地域にございます非難予定場所周辺の整備を進めていくという内容でございます。

次に景観でございますが，資料は4頁の左側になります。館山市は，昨年4月に景観行政団体になりまして，これから景観法に基づく景観計画を策定していく訳ですが，それに向けた基本的な考え方を示しております。ポイントは3点でございます。1点目は，良好な景観の形成を図っていく区域は，市域全体を考えるとということでございます。館山市では，観光振興を目的に，これ迄いわゆる「南欧風」の景観形成を一部の地域で進めてきたところでございますが，景観は，住民にとっての生活環境でもある訳でございますので，現在は，指導区域に入っていない地域につきましても，それぞれの地域で一定のルールを定め，良好な景観の形成を図っていかねばならないのは，当然のことだと考えております。2点目は，市域全体で景観形成を考えていくためには，先ず地形ですとか，土地の利用状況などを基礎としたゾーンニングによって，その方針を定めるということでございます。3点目といたしまして，従来から進めて参りました「南欧風」の景観は，今申し上げました地形などに基づく基本方針の上に，より強いルールを設定する「重点地区」として考えていくということでございます。この重点地区につきましては，他にも，例えば国道127号のような観光都市「館山」の顔となります幹線道路では，屋外広告物の規制などを考えていく必要があると思えますし，歴史・文化的な景観資源とその周辺といった括りで捕らえるような区域を設定していてもいいのではないかと考えております。

最後が，自然環境及び歴史・文化資産の保護並びに利活用の構想・方針でございますが，資料は4頁の右側になります。他市の都市計画マスタープランでは，あまり見ない項目ではございますが，館山市が特に観光振興を重点課題としておりますことから，自然環境や歴史・文化資産の保全と，観光資源としての利活用の調和を図っていくうえで必要と考えまして，1項目を設けたものでございます。

内容としたしましては、先ず自然環境や歴史・文化資産の保全を図って行くんだということ、そして、自然環境への配慮や文化財の保護意識の高揚ということを念頭に、これらを利活用していくという内容になっております。

都市全体構想は、以上でございます。

続きまして、地域別構想のうちの西岬・神戸・富崎地区に関する部分の説明をさせていただきます。地域別構想といいますのは、都市全体の将来像及び実現に向けた構想・方針を踏まえまして、地域の現況や住民の皆様のご意見を考慮して、地域住民の観点に立ったまちづくりの構想、並びにそれらの実現に向けた方針を位置づけるものでございます。地域別構想の地区区分でございますが、おおよその人口1万人を目安といたしまして「那古・船形地区」、「北条地区」、「館山地区」、「豊房・館野・九重地区」、「西岬・神戸・富崎地区」という5地区といたしました。そして、この地域別構想を作成するに当たりましては、それぞれの地域の現況等を踏まえた「まちづくりのテーマ」を掲げてございます。

これが「西岬・神戸・富崎地区」の「まちづくりの構想・方針図」でございます。お手元の資料では、A3版1枚の紙の裏面に出ていると思います。西岬・神戸・富崎地区の「まちづくりのテーマ」は、「地域の資源を活かした交流のまち」といたしました。長い海岸線を有するとともに、農地、山林が広がっているという自然環境に恵まれた地区であり、各漁港周辺には、古くからの集落が形成されており、また、別荘や宿泊施設、観光施設なども多く立地しております。今後のまちづくりの方向性といたしましては、安全・安心の居住環境の実現と、豊かな自然環境の保全を前提とした交流・賑わいのある空間作りを目指していくというのが大きなところではないかと考えております。記載してございます構想・方針は、時間の関係で全部は読み上げませんが、ポイントといたしましては、まず各集落において必要な都市基盤整備を進め、良好な居住環境の維持・増進を図っていきます。また、先ほど全体構想のなかでも申しましたが、高齢者等の足の確保を図るため、公共交通の充実に加え、路線バスではカバーできない地域の交通のあり方の検討を進めます。また、例えば安房神社や小塚大師などの歴史・文化資産につきましては、館山市の歴史・文化を正しく伝え、継承していくために、保護意識の高揚が図られるような形で積極的に紹介し、市民や来訪者の周遊を支援しながら、観光資源として利用していく。それと、来訪者の増加を目指していくうえでは、周辺の観光施設、南房パラダイスや富崎漁港などとの相互連携を図り、利便性向上に向けた周辺道路などの施設整備を検討していきます。また、安全・安心の居住環境という点からは、避難路や避難予定場所周辺における施設整備を推進します。それから、今回特に歩行空間、歩道の整備を考えていきたいということで、図の中に「生活動線」と「観光動線」というのを書いてございます。緑色の点線が「生活動線」でございますが、これは主に公民館や小中学校などの公共施設を結んだ線でございます。また「観光動線」は、地区内の主な観光施設を結ぶラインでございます。住民生活における安全確保、そして観光客にとっての

魅力向上といった観点から、歩行空間の確保を考えていくのに、これらのラインを中心に検証し、整備を進めていってはどうかという、市からの提案でございます。

最後になりますが、前回、昨年2月ですけれども、開催した際にいただきましたご意見をマスタープランにどう反映したか、ということでございますが、1点目といたしまして、「安房神社や小塚大師、野鳥の森等のアピールと有効活用が必要だ」というご意見がありました。これにつきましては、現在の館山市の観光パンフレットにも大きく取り上げられているところでございますが、今申し上げましたような内容でマスタープランにも位置付けたところでございます。それから2点目といたしまして、「景観形成は、リゾートだけではなくて、山側にもあっていいのではないか」という趣旨のご意見があったと思いますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり「市域全域において、景観形成の方針を定めていく」という方針を記述いたしました。リゾートをテーマとして景観形成を進めていく地域もあれば、農村・田園景観を守るような方針を掲げた地域もあっていい訳です。具体的な景観形成の方針は、景観計画のなかで定めていく訳ですが、「みんなで、こういう景観を守っていきましょう、作っていきましょう」というような誘導の方針と、「こういうのは絶対だめですよ」という、いわゆる規制を使い分けていくことになるかと考えています。少し話が逸れるかもしれませんが、皆さんは、古都保存法という法律をご存知でしょうか。これは、昭和30年代に鎌倉の鶴丘八幡宮の裏山が開発されそうになったことをきっかけにできた法律だそうです。安房神社の裏山が宅造される、あるいはマンションが建つなんていうのは、余りピンとこないかもしれませんが、こういうのは問題が発生してからだと手遅れになってしまうこともあると思います。国定公園の特別地域に指定されているところは、マンションの可能性は低いかもしれませんが、例えば、風力発電の風車や電波塔なんかは可能性も無いとは言えないんじゃないでしょうか。そんなのが神社の裏山から顔を出している状況、そういう景観は、私は、格好悪いと思っています。古都保存法は、鎌倉や京都、奈良だけですので、館山市は景観法、景観計画を活用して、そうした事態を未然に防いでいくことになるんだと思います。それから3点目といたしまして、「高齢化や過疎化を踏まえたまちづくりを考えるべきだ」というご意見がありました。また、「郊外部は取り残されていくのか。孤立する高齢者が出てくる可能性も踏まえて、都市計画を考えていくのか」という趣旨のご質問もございました。これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり「公共交通の充実を図っていく」、「路線バスではカバーしきれない地域の高齢者等の足を確保していくシステムの構築について検討していく」等の方針を記述いたしました。また、説明の最初の方で「集約型都市構造を目指す」ということを申しましたが、館山市の場合は、全国で盛んに言われているコンパクトシティという言葉がイメージさせるような、市の中心部へ人、人口を集めていくとか、周辺部の開発を一律に規制するといった方向性は、適当ではないという

ことになりました。中心部は中心部で密度を高めるような方向で進んでいきますが、中心部以外の各集落においても、現状から衰退することのないような方向で進めていく必要があると考えております。生活関連施設の配置はもとより、それぞれの地域、集落において、賑わいの確保、コミュニティーの維持を目指した施策を講じていくべきだと思います。また、この地区は、以前から別荘や宿泊施設の立地が多くみられるように恵まれた自然環境、魅力がある訳ですから、交通の利便性をさらに高めたり、空き家・空き地の利活用なども図っていくなかで、交流人口・定住人口の増加を目指していくのがいいのではないかと考えております。説明は、以上でございます。

(2) 意見・質疑（懇談要旨）

○ 現在進められている事業・計画はどのようなものがあるのか。

⇒ 館山湾を活用したまちづくりが進められている。

具体的には、観光棧橋整備が21年完成予定、観光客の交流の場として渚の駅を整備している。また、都市計画道路としてシンボルロード整備事業として6.0mの歩道整備及び無電柱化、高潮対策と駐車場整備として県事業のビーチ利用促進モデル事業がある。その他には、高速道路が開通したことによる交通量の増加があり、交通量は3割増しと聞いている。こうした状況を踏まえ、国が交差点改良を含む環境整備事業として国道127号の4車線化が進んでいる。また、城山公園への売店施設の建設が進められており春には完成する。

○ 高齢者等全ての人々が円滑に移動を行える環境の形成を図るとあるが、これは車椅子の人等も円滑な移動が行えるようなものを考えているのか。

⇒ そうである。具体的にどのような方策を採用するのかまでの決定はなされていないが、今後とも高齢化が進んでいくなか、重要な問題であるとの認識をしており、必要性の観点から記載を行っている。数年前に公共交通として循環バスの構想があった。今後はまた必要であろうと思い位置付けをした。

○ 雨天時に、バスの待合所で観光客がなかなか来ないバスを待っている状況を見た。待合所に設置されているベンチは濡れていて座れる状況にもなっていない。観光立市を掲げている市としてどうかと感じる。

⇒ 小さな問題に行き届かない点が多い状況。来訪者の立場に立って考える必要がある。こうした問題に目を向けて取り組んでいかなければと考えている。

○ 館山市の将来人口を予測しているのか。

⇒ 概ね20年後の将来人口は46,100人と推計している。

- 地域別構想の活力を生む産業空間の形成に関する記述について、神戸の農業に関する記述をお願いしたい。昔からレタス生産地の指定地として保護されている。
⇒ 記載内容について、この場で具体的にお答えすることはできないが、何らかの記載ができるように検討したい。

- 観光棧橋等の整備を進めていても、館山市を観光経路の通過点とされてはメリットがないように感じる。宿泊や買い物に結びつけるようにすべきである。
⇒ 特色をPRする取組みが必要であり、来訪者の増加を目指すことも重要であると考えている。またご意見の通り、それが宿泊に結びついていけばと思う。現在市は、館山市に来る修学旅行の学校数を増やそうと動いているところである。

- 「調整を進める」や「検討を行う」という記載が多いが、だいたい何年程度で行うことを考えているのか。
⇒ 本プランは方向性を示すものであるが、スケジュールについては実現のための整備課題の抽出で定まる予定。重点的に進めるものは5年、または10年とかの期間を定めていきたいと考えている。

- 館山ファミリーパークと市の連携は行っているのか。
⇒ 館山ファミリーパークは観光協会の一員であり、PR等は共に行っている。

- 布沼地区の施設園芸について、計画や検討するような記載をすることはできないか。
⇒ 現状では農業施策になるので本マスタープランには記載していない。花卉の優良生産団地があるという形で記載をすることは可能であるかと思う。地域の特色関係を再度検討した中で方向を考えていく。

- 観光棧橋の将来の展望について伺いたい。
⇒ 試験運行により数年前から船を運行している。大変利用客が多いし、ポートセールスも行っている。

- 地域は過疎化している。概ね20年後に記載の内容が100%達成されたとして、どの程度の雇用創出がなされるのか見込んでいるか。地域の住民が恩恵を受けなければいけないと思う。観光者だけが恩恵をうけるのではいけないと思う。
⇒ 本マスタープランはまちづくりの方向性を示しているものであり、具体的に雇用創出がどの程度見込まれるのかという試算は行っていない。

- 安心・安全という点で、歩道がなく、通学している子供が危険な状態にある区間がある。観光用の道路を作るだけでなく地域住民の生活を考えた計画にして欲しい。
- ⇒ 歩道等については重要な問題だと認識しており、アンケートなどの結果をみても最も多い意見である。十分考えていきたい。